



## スペイン入国にあたり、6月7日以降に適用される公衆衛生上の新たな要件

スペインにおける感染症の状況の改善、およびスペインやその他世界の多くの国において実施中のワクチン接種プロセスの進展により、観光目的の旅行でのスペイン入国の措置を緩和できるようになりました。6月7日以降、以下の文書で要約され、主に以下の新着事項で構成される、新たな規則が導入されました。欧州連合内および欧州経済地域（EEA）加盟国が出発地の旅行者に対する、EUが承認した迅速抗原反応、ワクチン接種証明書および回復証明書の受け入れ、およびワクチン接種証明書のある域外からの観光旅行の解禁。

### A. 欧州連合（EU）および欧州経済地域（EEA）加盟国からスペインに旅行しますが、入国の際に衛生面で要求される文書は何ですか？

保健省が15日ごとに発表・更新する[欧州連合/欧州経済地域の一覧と第3国の一覧](#)を確認する必要があります。

1. 欧州連合内および欧州経済地域（EEA）加盟国の危険国一覧に掲載されている地域から出発する場合、以下の3つの要件のうちいずれかを証明する必要があります（**12歳未満を除く**）：

- a) 予防接種証明書：出発国の管轄当局が一連の予防接種の最終投与日から14日後に発行したもの。受け入れられるワクチンは、欧州医薬品庁が認可したもの、または世界保健機関の緊急使用手続きを完了したものです。

ワクチン接種証明書には、少なくとも以下の情報の記載が必須です。

1. 保持者の氏名
2. 最後のワクチン接種日を含む、ワクチン接種日
3. 接種ワクチンの種別
4. 接種回数/接種完了
5. 発行国
6. ワクチン接種証明書を発行した機関の証明書

- b) 診断証明書：スペイン到着前72時間以内にサンプルが取得された、**PCR陰性証明または同様のもの（NAATタイプ）**、また、スペイン到着48時間以内にサンプルが取得された、**欧州委員会の共通リストに含まれる抗原陰性反応**（[https://covid-19-diagnostics.jrc.ec.europa.eu/devices#form\\_content](https://covid-19-diagnostics.jrc.ec.europa.eu/devices#form_content)）。診断証明書には、少なくとも以下の情報の記載が必須です。



1. 保持者の氏名
  2. サンプル採取日
  3. 実施された試験の種別
  4. 発行国
- c) 回復証明書（病気が完治したことを証明するもの）：最初のNAATタイプの診断検査（PCR、TMA、LAMPおよび同様のもの）で陽性結果が出てから少なくとも11日後に所轄官庁または医療機関が発行するもの。証明書の有効期間は、サンプルの採取日から180日間です。少なくとも、以下の情報を含む必要があります：
- a. 保持者の氏名
  - b. 最初のSARS-CoV-2陽性反応検査のサンプル採取日
  - c. 実施されたNAAT検査の種別
  - d. 発行国

これら3つの証明書はいずれであれ、スペイン語、英語、フランス語またはドイツ語で作成されている必要があります。これら言語のいずれかで証明書の原本を入手できない場合、証明書には公的機関が実施したスペイン語訳を同封する必要があります。

2. 欧州連合内および欧州経済地域（EEA）加盟国圏で、保健省の[欧州連合/欧州経済地域の一覧と第3国の一覧](#)で危険地域に含まれていない地域から出発する場合、**陰性反応やワクチン接種証明書、または免疫証明書は要求されません。**
- B. 欧州連合や欧州経済地域に加入していない国に住んでおり、スペインに旅行します。どんな入国要件がありますか？**

[欧州連合/欧州経済地域外の国の一覧](#)を検索して確認する必要があります。

1. 感染件数が少なく、危険地域から外されている国または地域から旅行する場合、**診断証明書やワクチン証明書、免疫証明書なしで旅行できます。**2021年7月31日24時までの間、これらの国は以下の通りです：
  1. アルバニア
  2. オーストラリア
  3. イスラエル



4. 日本
5. レバノン
6. ニュージーランド
7. 北マケドニア共和国
8. ルアンダ
9. セルビア
10. シンガポール
11. 韓国
12. タイ
13. アメリカ合衆国
14. 中国（相互主義の対象）

II. 中華人民共和国の特別行政区:

香港特別行政区

マカオ特別行政区

III. 欧州連合の1つ以上の加盟国が国家とみなしていない領域または地域  
当局:

台湾

2. 除外国リストに入っていない国または地域からの入国にあたっては、ワクチン接種証明書を携行する観光客は入国が許可されます。当該証明書は居住国の所轄官庁が発行したものでなければならず、既定の回数接種を完了するために必要な、最後のワクチン接種を受けた日の14日後から有効です。これらの方々は、ワクチン接種済みか、12歳未満の未成年とともに旅行可能です（後者の場合のみ、いかなる衛生面での証明書の提示も必要ではありません）。受け入れられるワクチンは、欧州医薬品庁が認可したもの、または世界保健機関の緊急使用手続きを完了したものです。現在のところ、これらワクチンはファイザー・バイオンテック、モデルナ、アストラゼネカ、ヤンセン/ジョンソン・エンド・ジョンソン、シノバックおよびシノファームです。

ワクチン接種証明書には、少なくとも以下の情報の記載が必須です。

7. 保持者の氏名
8. 最後のワクチン接種日を含む、ワクチン接種日



9. 接種ワクチンの種別
10. 接種回数/接種完了
11. 発行国
12. ワクチン接種証明書を発行した機関の証明書

2.1.英国および北アイルランド在住の方で、同国から直接渡航される方の場合、ワクチン接種証明書に加え、スペイン到着72時間前までにサンプルが取得されたNAATタイプの検査（PCR, TMA, LAMPおよび同様）の陰性反応証明により、不要不急の理由でスペインに入国することができます。抗原反応は無効です。

#### C. 記入すべき文書/様式はどれですか？

出発国に関わらず、トランジット客および12歳未満の者も含め、空路または海路でスペインに到着する旅行者は、[www.spth.gob.es](http://www.spth.gob.es)のウェブサイトまたはSpain Travel Healthアプリを通じて、出発国の出発前に衛生管理様式に記入を行う必要があります。様式に記入すると、搭乗前やスペイン到着時点での衛生管理において輸送機関の運営会社に旅行者が提示する必要がある個別のQRコードが作成されます。

#### D. 到着時の衛生管理はどのようなものですか？

少なくとも、非接触型体温計やサーモグラフィカメラを通じての体温測定、文書の検査と旅行者の健康状態の目視検査が含まれます。欧州連合のデジタルCOVID証明書を持つ旅行者や、危険ではないとみなされる国（欧州連合域外）からの旅行者は、QRファストコントロールコードを入手し、これにより搭乗時に証明書を提示したり、到着時に衛生管理を通過したりする必要がなくなることから、より迅速な衛生管理にアクセスできるようになります。

COVID-19に旅行者が罹患していると確認された場合、またはその疑いがある場合には、その照会およびフォローアップ目的で、各自治州保健局との連絡向けに規定されたプロトコルが発動されます。

#### E. 国際クルーズの旅客としてスペインに入国する場合は？

スペイン領海内を航海する国際クルーズの旅客は、Spain Travel Healthのアプリを使用してはならず、個人情報の収集は、<https://www.healthygateways.eu>でご利用になれる、欧州連合のDigital Passenger Locator Formアプリを通じて行われます。

#### F. 陸路国境を通じてスペインに入国する場合は？



フランスの危険地域から陸路でスペインに陸路する12歳以上の人は全員、本文書の最初の部分で特定されている、ワクチン接種証明書、診断書または回復証明書のうちのどれかを提示する必要があります。

危険地域には、紅色、赤、オレンジまたはグレーの危険水準で欧州疾病予防管理センターが分類しているフランスの地域全てが含まれます。